第１回　小中一貫教育校検証部会　会議要録

開催日時		平成25年12月4日（水）　午前9時30分～午前11時30分
会　場		練馬区役所本庁舎12階　教育委員会室
出席者	委　員	酒井　朗、木下川　肇、田頭　裕、池田和彦、大石光宏、堀田直樹、羽生慶一郎
	協力委員	伊藤秀樹
	事務局	教育振興部教育企画課、教育指導課統括指導主事
傍聴者		１　練馬区小中一貫教育推進会議の設置・運営 ２　練馬区における小中一貫教育の推進状況 ３　小中一貫教育校大泉桜学園の概要 ４　検証部会の進め方 ５　検証スケジュールおよび検証計画について ６　検証項目および検証資料について

１　開会

事務局
　ただいまより、練馬区小中一貫教育推進会議第１回小中一貫教育校検証部会を始めます。
　初めに、教育委員会からご挨拶を申し上げます。

２　教育委員会挨拶

（挨拶）

３　自己紹介

事務局
　お手元の資料１の名簿の順で、自己紹介をお願いします。

（委員、協力委員、事務局の自己紹介）

事務局
　この会議は公開を前提としております。会議要録作成のために本日録音をとらせていただいております。あらかじめご了承お願いいたします。
　会議の傍聴希望が出た場合の対応ですが、事務局案としては、原則として傍聴は認め、個人情報に関わりそうな場合には、部会で確認の上で傍聴をお断りする対応でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

－　異議なし　－

４　案件
（１）　練馬区小中一貫教育推進会議の設置・運営

事務局
本日の案件は、１から６まで用意しております。１から５については、事務局の説明を中心に進めたいと思います。
初めに、練馬区小中一貫教育推進会議の設置・運営について資料２・３をご覧ください。
（資料２，３説明）
委嘱状は、あらかじめ机上配付にしております。また、部会長につきましては、酒井先生にお願いしております。ここまでのご説明で、何かご質問はございますか。

部会長
この検証部会と、その親部会になる小中一貫教育推進会議との関係をご説明ください。

事務局
小中一貫教育推進会議では、練馬区の今後の小中一貫教育の方向性を検討します。これまでを振り返りながら、方向性を再確認していく会議になります。この検証部会は、小中一貫教育校を検証するとともに、その検証作業を通して、小中一貫教育の取り組みの評価について、その検証の手法を生かしていきたいと思っております。文部科学省の事業は３年間で指定を受ける予定になっておりますので、今年度は計画づくり、来年度は大泉桜学園の実質的な検証を行い、３年目はその評価手法を整理して、手法の提案をしていくという進め方を予定しております。
推進会議とは、実質的には独立しながら、この会議では大泉桜学園の活動の検証、評価手法をどうしていくかということを専門的に検討していただきたいと思っています。教育長に報告する際には、推進会議と各部会の検討結果をまとめる形にできればと思っているところです。

委員
教育活動とは具体的にどういうところを考えるのか、教員の指導もその教育活動に深く関わってくるので、その辺をもう少し説明をいただければと思います。

事務局
検証項目をどういう視点に絞るかということも、本日の協議のテーマと考えております。事務局としては、大泉桜学園の学校運営、また教員の指導も含めて、幅広く全体像で検証していきたいと思っております。教育活動や教育課程などの教育内容に限定せずに、広く学校全体をつかむ努力をしたいと思っております。広がってしまう可能性もありますが、このあたりは案件６でご議論いただきたいと思っております。

部会長

ただ今の委員のご発言が一番大事なところだと思います。要するに学校教育は何かということにそもそも重なるので、どこまでを範囲にするか後の検証の項目の中で、是非検討いただきたいと思います。

（２）　練馬区における小中一貫教育の推進状況

事務局
案件の２　練馬区における小中一貫教育の推進状況について、資料の４をご覧ください。
（資料４説明）

部会長
ねりま小中一貫教育フォーラムは、保護者、地域の方も交えての会でしょうか。

事務局
これは平成 23 年に指定した、10 グループ 22 校の研究活動の報告と、大泉桜学園の報告を行った会でございます。教職員が中心でしたが、保護者、一般の方にもご参加いただきました。

部会長
この部会は、現在学校の先生方だけで構成されていますが、来年４月からはＰＴＡの方、地域の方も入っての会合になります。そこでは、保護者の方の要望もでてくると思います。小中一貫教育校あるいは小中一貫教育に寄せる期待、それを踏まえながら、教育活動とは何かということを考えていかなければいけないと思います。その意味では、この教育フォーラムに参加された地域の方などからどのような意見があったのですか。

事務局
シンポジウムを行いまして、保護者の代表の方にも参加、発言いただいていますので資料を後ほど用意したいと思います。
他には、よろしいでしょうか。

（３）　小中一貫教育校大泉桜学園の概要

事務局
学校の状況を一言で説明することはなかなか難しいですが、資料として、大泉桜学園の学校要覧、昨年度末に行いました研究発表会の資料を配付しております。校長先生から概要の説明をお願いします。

委員
皆さんには大泉桜学園においでいただいて、施設設備や学校の雰囲気など、ある程度理解していただけていると思っております。この検証部会に即した学校の課題を少し聞いていただくことで、概要が伝わるように話ができたらと思います。

そもそも小中一貫教育については、法的な位置付けがなく、設置基準もありません。練馬区は、卓見だと思いますが、現行の施設設備を生かしていること、特に他の区市町村のような特殊な教育課程の編成を求めてないことから、９年間という施設一体型のアドバンテージを生かしていけるということで、教育課程が組みやすくなっています。それから、特に転出入の児童生徒の配慮も必要です。今年は、夏から今月にかけて 20 人ぐらいが転入しました。これには相当な配慮が必要ですが、そのときに特殊な教育課程を導入していると厳しいと思います。そういった点では、練馬区の基本方針で示していただいたことはよかったと思っています。

中学部と言われる７年生以上は、開校時と比べると、ざっと倍になっています。評価されなければ子供の数は減少するわけですから、一定の評価はあるのかと思います。一方で、本質的に小中一貫教育に対するアレルギーが保護者や教員にあるだろうと、私は受けとめています。例えば、大泉学園緑小の６年生は、基本的に大泉学園中を選択しています。多数が大泉学園中に行くわけですから、子供たちの通学区域や人間的な集団としてのコミュニケーションだと大泉学園中を選択する傾向が強いです。

大泉桜学園なら小中一貫教育をやっているからいいと思ってもらえるか、自分の子供が７年生に入学したときに、遅れをとるのではないかなど小中一貫教育をやっていて大丈夫なのだろうかという率直な不安要素があると思います。そうではないということを検証していただきたいと思います。

良い人間関係が満ち満ちている学校をつくれば、途中から転校してきた児童・生徒も、すぐその空気の中に入っていけます。同様に、大泉学園緑小の卒業生が、７年生から入ってきても、１年生から９年生までが仲が良くて、上級生は尊敬されて、下級生の面倒をよく見て、下級生は上級生を本当に慕っているという関係があれば、何ら支障がないという理念で学校運営を行っていますが、その辺が本当に機能しているかどうか、検証していただきたいと思います。

それから、教員にも小中一貫教育に対する本質的なアレルギーがあって、今の６・３制から離れられない人が必ずいます。小学校の教員であれば、６年生が最高リーダーだから、４年生を先ず一つの第１段階のリーダーにするということがどうしても理解できません。中学校籍の教員では、例えば運動会や卒業式を小学生と一緒に行うことでレベルダウンしてしまうのではないかというような先入観を持つことがあります。新しく異動してきた教員の中には、自分の成功体験が強くて、なかなか小中一貫教育を受け入れられないこともあります。設置基準はないが、練馬区の施設一体型小中一貫教育はこうするべきものという点を、検証できるといいと思っています。

もう一つは、施設一体型小中一貫教育校は、児童生徒の適正規模があると考えています。９年間のアドバンテージを生かすためには、なるべく異学年交流を促進させて、学校行事などもなるべく全校児童生徒が一堂に会するような機会を持つことが必須条件だと思っています。学校規模が大きくなると、卒業式を本校のように一緒にできにくくなると思います。運動会など本校では１年生から９年生までが一緒に行っています。一緒に行うためには物理的にクリアしなくてはいないこと、ソフト面ではプログラムはどう組んだら効果的なのかということを検討することで、教員の意識改革につながります。新しい運動会をゼロベースからつくり上げていこうとすることで、新しい小中一貫教育の文化が生まれ、そこに教育的効果があると考えています。この間、視察に行かせていただいたある学校では、児童・生徒数が多いことから１年生から４年生までが前期運動会、５年生以上を後期運動会と分けていました。それはその学校

の事情ですが、他の行事でも、そのようにならざるを得ないと、そういう部分での多忙感が生まれることも踏まえると、既存の６・３制の学校と比べて教員の負担感をなくすような形で、スクラップ・アンド・ビルドできているかということも検証していく必要があるのではないかと思います。大泉桜学園では、スクラップ・アンド・ビルドは当然で、増やさない形です。

大泉桜学園の教員は、一生懸命頑張ってくれているという雰囲気と課題はお伝えできたかと思いますので、ご質問していただければ助かります。

事務局

学校のことについては、またおいおい詳しく話が必要になることもあるかと思いますが、現時点でご質問がございますか。

部会長

７年生で他の小学校から入ってくる生徒は何人ぐらいですか。

委員

正確な数は持ち合わせていません。本校が指定校になっている小学校は、大泉学園桜小学校と大泉学園緑小学校の２校のところ学校選択制で 13～14 校に及んでいます。

生活領域としては全く違う光が丘方面や、西武池袋線の南側からのバス通学もあります。これは、小中一貫教育校の特色を評価していただけたのだと思います。小中一貫教育校になってから、７年生は多方面の小学校から入学するようになっています。

そういう学校からの生徒は、各校１人か２人ぐらいです。

部会長

それだけに、７年生から入ってくる生徒への配慮が非常に大事になってくるということですね。

事務局

入学する児童生徒の数などのデータなども、必要があれば、用意していきたいと思います。他にご質問はいかがでしょうか。

（４）　検証部会の進め方

（５）　検証スケジュールおよび検証計画について

事務局

検証部会の進め方、検証スケジュールおよび検証計画をご説明いたします。

（資料９説明）

何かご質問はございますか。

委員

大泉桜学園では、今年２月に昨年度の練馬区の教育課題研究指定校として、施設一体型小中

一貫教育校の学校運営について研究発表を行いました。教務部、生活指導部、進路学習部、特別活動部の４部会を中心に学校運営が施設一体型となった場合、どのような工夫をしていくことが、円滑で子供たちのために真に教育を発揮し得る力になっているかという視点で発表をさせていただきました。今日の資料に記録がありますが、その課題の中で、４－３－２の区分の中で、７年生の充実と成長をより考えていかなければいけないということが一つの課題となりました。

もう一つは、１年生から９年生までせっかく一緒になっている学校だから、もっと教科の中で９年間のよさを生かしたカリキュラム開発をする必要があると考えました。27 年度が本校開校の５年目になります。その５年目の節目も視野に入れながら、再度練馬区の教育課題研究指定を受けて、カリキュラム開発、単元開発を中心とした教科の研究をしたいと思っています。

例えば、算数・数学で言えば、算数での子供のつまずきが顕著です。そのままでは、数学はとても取り組めなくなってしまい、場合によっては、義務教育終了後の進路にも非常に大きな関わりや影響が出てきます。一部には高校生でも掛け算の九九ができない、分数ができないという大変な状況があります。そういうつまずきを明らかにして、なぜつまずくのか、つまずきやすい単元はどこなのか、単元について指導法を研究して、それを９年間の小中一貫教育校で、進級するときにどうフォローしていくのか。特に７、８、９年生、いわゆる中学生になったところでどうフォローできるのかということで研究を始めているところです。そういう視点で取り組むことが、他の分離型の小中一貫教育にも大きく寄与すると思っています。

同時進行でそこを検証してほしいと思います。実際には、本校の研究のときに、指導主事に来ていただいて、一緒に知恵を絞ってもらい、その成果と課題を随時この部会に報告する形にしていけば、互恵性のある研究ができるし、この部会にとっても大きな発信力を持つのではないかと思っています。

委員

このスケジュールの中で、先ず大泉桜学園の検証を来年度行って、再来年度にはその評価の手法をある程度出していきながら、その中で研究校の評価手法にも及んでいくという話だと思います。

そういう進め方の中で、例えば教科カリキュラムに特化してしまっていいものか、それとも小中一貫教育として、例えば小学生が中学校に上がることに対して、中学校進学への不安が取り除かれるとか、中学生が小学生の学習に対して指導、相談・助言などの交流を持つことによっていたわりの心が生まれるという部分については、大泉桜学園のような小中一貫教育校において検証して、活用していけるとは思いますが、研究校に対してはどういうアプローチをしていくのかが見えません。両方進めてしまうと二兎を追う形になるのではと思います。それとも分離型も含めて、具体的に検証するのでしょうか。例えば、教科カリキュラムに特化するのか、それを来年度の大泉桜学園の検証だけの中で組み立てていくと少し無理が出てくると思いました。

委員

他の学校に広げていくということですと、小中一貫教育校としての位置付けの学校と連携校的な教育活動をしている学校は、全く意味合いが違うと思います。ですから、練馬区が考えて

いる小中一貫教育校の考え方、連携の考え方を明確に区分けしないと、この研究の成果は、生きていかないのではないかと思います。

教育カリキュラムについては、指導方法や、形態についての研究は学校独自でできますが、教育課程の指導計画に関わる問題になると、管理をする立場の者としては、教育委員会のスタンスがどうかということが当然出てくると思います。そこは、教育委員会から方針を出していただいて、カリキュラムまでいじってしまうのか、特区という問題があるから難しいとは思いますが、そこまで踏み込んでいかないと、カリキュラム開発は難しいだろうと思います。

それから、計画の中で、26 年度の５月から 10 月までで書かれていることを全て網羅的にやっていくのか、焦点化を絞っていくのかというところが曖昧だと思います。精選をしていかないと、現状に対する結果の批判にとらわれ過ぎてしまって、他の学校では生かされないのではないでしょうか。もともと設置基準がない中で、今の大泉桜学園の規模の中ではできることが、例えば 800 人近い子供がいる学校で、果たして同じようなことができるかといったら不可能ですから、その生かし方をどうしていくのか、最初に話し合いをしておいたほうがいいと思います。

事務局

まだ教育委員会で決まっておりませんが、いつか２校目の施設一体型、あるいはそれに準じた小中一貫教育校がつくられるとしたときに、この大泉桜学園の検証でいろいろ整理された考え方が生かされるだろうということが一つあります。そういう視点からは、限定的な検証ではなくて、学校全体をとらえるような検証を考えます。実施計画の中でもさまざまな運営面を含めた記載があります。そういった計画に基づいて開校した大泉桜学園を検証することが必要ではないかということで、幅広く、また細かく項目を挙げている状況にございます。

他の学校との関係では、評価手法として整理していく段階で、何が使えて何が使えないのかということを最終的に整理しなければいけないと思います。施設一体型だからできた部分と、施設一体型でないところでは無理な部分を明確にしていかなければいけません。手法として考えたときには、検証の材料、項目は、学校内にあるデータをもとに行っていくことになります。これは大泉桜学園以外の学校にもある資料です。それらのうちどの資料を使っていくことで検証の材料になるのか、あるいは評価につながっていくのかという方法論として広げていくことができるのではないかと思います。大泉桜学園の小中一貫教育の活動や内容をそのまま広げていくということではなく、その検証の方法を広げていく、応用していくという発想でこの検証部会は３年の検討期間を予定しております。

部会長

委員がおっしゃったことは私もそのとおりだと思います。小中一貫教育校だからできることの検証はもちろんあります。例えば、４年生を一区切りにして、５・６・７年生という学年区切りに変えるということは、小中一貫教育校でなければ基本的にはできないことです。その効果はもちろんあるわけで、それは小中一貫教育校にしたことのよさというところで検証していくことだと思います。一方その連携型で、小学校と中学校が連携して小中一貫した指導を行っていくという考え方の効果ももちろんあり、特にカリキュラムがそうです。指導をつなげていく、指導方法をつなげていく、あるいは先ほど委員がおっしゃったところで、数学の先生方と

算数科の先生方と協力しながら、小学校３年生・４年生ぐらいのところのつまずきをどう乗り越えて、全体的な学力の底上げをしながら中学校に入っていくのかということが、多分大きな課題だと思います。そうしたことは、小中一貫教育校も含めた連携校全体で恐らく取り組めることだと思います。ですから、小中一貫教育校でできることの検証と連携してできることの検証ということをある程度区分けしていかないとなりません。それぞれ大事だと思います。

そう考えますと、この計画では 26 年度に実際の教育活動の検証をして、27 年度は評価方法の整理することになっていますが、ある部分は、この２年間にわたって実際の教育活動の検証をしながら、一方でその検証の評価の仕方を練っていくということになるのではないかと思います。カリキュラム、教科に限定してしまうことは一つの手だとは思いますが、一方では、やはり生活面、特に小中一貫教育が出てきた背景には、中学校に上がった段階での心の安定の問題がありますし、実際に学校生活が大きく変わっていくことでいろいろな問題が起きていることがありますので、小中学校が連携を深めていくことがどういう意味をもつのかということは、非常に大事と思っています。ですからあまり限定すると、教育の総体をしっかり検証しにくいと思っていますので、あまり限定せずに、しかも小中一貫教育校でできること、連携校でできることを考えながら検証のことを考えていく必要があると思います。

事務局

事務局のスタンスとして、先ずこの検証部会の作業としては、大泉桜学園の検証を第一義としたいと思います。その延長線上に他の小中学校の取組についても、その方法論を生かせるかどうかについて検討する順番になると思います。同時に二つをすることは考えておりません。

先ほどカリキュラムの研究の話がありましたが、練馬区は基本的に学習指導要領準拠で、小学校・中学校・小中一貫教育校も取り組んでおりますので、その枠を教育委員会として変えることはございません。その枠内でできる指導の工夫ということになるという確認でお願いしたいと思っております。

スケジュールは、今後、修正が入ると思いますが、全体像としてつかんでいただきたいと思います。

（６）　検証項目および検証資料について

事務局

今後の検証計画を作る上で、参考として大泉桜学園の学校評価のまとめを配付しています。例えば、学校評価などもこの検証の材料として使えることになりますし、またこの２年間の歩みもここから読み取れるのではないかということで資料を用意いたしました。

資料 11 は、実施計画で取り上げた項目を中心に、開校に向けた準備段階で考えたことと、それから実際に２年、３年たって学校はどうなるのだろうという視点で項目を洗い出しておりますが、検証項目の構成（案）ということで、一つ一つ議論をお願いしたいと思います。全体像も含めてですけれども、どのあたりに焦点化していくのかということもありますし、どこまで広げるかという議論も含まれております。その際の参考として、港区、品川区、三鷹市、武蔵村山市の施設一体型等の検証作業を行った自治体の主な検証項目を抜き出したものがございます。これらの項目も参考にしていただきながら、検証部会として検証項目をどこに置くのか、

またそれぞれの項目の検証に当たってはどんな資料が必要なのかということを、今年度開催を予定している４回の部会の中で押さえて、準備したいと思います。

来年度には、教職員、保護者、地域の方等に、児童生徒も含めて、アンケート調査の形で意識調査を行う予定でございます。ヒアリング形式で教職員等から直接聞くということも考えております。また、この検証部会で協力委員として大泉桜学園の教職員から直接説明を受けるということもございます。事務局としては、そういう枠組みを予定しており、その辺も念頭に置きながら、検証項目また検証資料についてさまざまご意見をいただきたいと思っております。

ここからは部会長を中心に進めていただきたいと思います。

部会長

資料 11 の大泉桜学園 検証項目の構成（案）が、５項目ＩからＶまで並んでいます。他区の検証は、いわゆる検証課題で学力や豊かな人間性や体制・運営面での評価などという形に並んでいます。港区、品川区、三鷹市、武蔵村山市の村山学園における検証の柱立てについて、少し解説してください。

事務局

全体的には、教育内容に絞った検証が多くなっているという印象を受けております。それぞれ特別な教育課程を組んだり、教科を特別に特設したりということがありますので、そのあたりの効果はどうなのかというところが見受けられます。

学校運営というところでは、品川区の「新しい施設・体制の効果」や、武蔵村山市の村山学園の「教職員の組織」「施設・設備」という教育活動に限定したような検証ではなく、児童生徒の状態や学校運営も含めたものが行われています。練馬区としては、そこも含めた検証が行えたらと考えております。

部会長

初回ですので、ブレインストーミングといいますか、いろいろなご意見をいただけたらと思います。もう少し資料をご覧ください。

先ず、大泉桜学園の検証項目はどう絞っていくのか、どういう観点が必要なのかについては後でご意見をいただきたいと思います。検証項目の構成（案）５項目は、まさに委員がおっしゃった教育活動が柱になっており、その教育課程というところです。それから、その相互の協力関係の中で学力や体力がどれだけ向上したのかということと異年齢集団の問題です。特に、委員がおっしゃったような異年齢の交流活動を盛んにされているので、それがどういう効果を持っているのかという観点があります。運営面では、学校経営の活性化という問題、地域との連携、施設・設備ということが含まれています。

港区では、学力が最初に出ていて、社会性、人間性という生活指導面が２本目の柱になっています。３番目の運営面について、その小中一貫教育の評価という点では非常に違うことになると思います。

品川区では、心理面が筆頭で学力の問題があります。もう一つは、先生方の意識の変化ということを、かなり注目しています。それから、カリキュラムの関係、教育課程の関係になっています。施設運営、学校生活の変化は大泉桜学園でもそうだと思いますが、５年生から７年生

を一つの区切りとした場合、学校生活はどのように変化するのかといった観点が出されています。あとは、小中一貫教育校があることで学校選択制がどのように変化したのかということが書かれています。

三鷹市は連携型が基本ですので、どちらかというと人間力、社会力というところが最初に出てきます。あとは小中一貫教育校があります。活性化のほか、学力・健全育成です。三鷹の場合にはコミュニティスクールを取り入れていますので、その効果検証も一つあります。

村山学園では、筆頭に教師の意識の変容があり、連携、小中一貫教育の取組の中で先生方の意識がどう変化したのかということに焦点をあてています。生徒の実態、教育課程全般については、先ほどと同じで、学力、生活指導、心理面での変化、学校行事も小中一貫教育校では大事なポイントと思います。後ろに、「地域・保護者」、組織の問題、施設・設備の問題がございます。

概観しましたが、どこに焦点を当てて検証をしていくのかということについて、また先ほどの検証項目の構成（案）に追加でも、別の観点からでも結構です。ご自由にご意見をおっしゃっていただければと思います。

委員

大泉桜学園については、開校にあたって実施計画をつくっております。大きな方向としては、その実施計画に基づいて、大泉桜学園の運営がなされています。実施計画を現実に行ったことについての検証と、そこから見出された課題をどうやって次につなげていくのかという流れの検証になると思います。

施設一体型であるがゆえの利点や特徴もありますので、他の学校でそのまま使えるかどうかはよくわかりませんが、練馬区で目指している小中一貫教育の柱が推進方策の中にありますが、学力・体力の向上、豊かな人間性・社会性の育成、安定した学校生活という３つの柱があります。他の学校については、連携しながら取り組んでいくことで、それがどの程度達成していけるものなのか、取組がどうなのかという、そういうところを押さえておけばいいのではないかと思っています。大泉桜学園の検証手法あるいは評価手法をそのまま連携校なり、直接交流等を行っている学校なりに適用するということは、学校の規模も異なっている中では非常に難しい部分もあるだろうと思っております。評価や検証はある意味分けて考えなくてはいけない部分があるのかと思っております。大泉桜学園以外の学校の個別の検証は、この検証部会では日程もないので、考え方を整理した上で、次のステップとして各校で検証できるかどうかというところに持っていければという形になると思っております。

委員

今回は大泉桜学園の検証をしっかり行うための部会だと思います。その結果が他校へ生かせるなら、それはいいと思います。先ずとにかく大泉桜学園のやり方、方法が本当に教育的な効果が上がっているのかどうかという検証を行うことがこの部会の役目だと思いますし、それ以外のことは、先ほど出てきた他の学校がどうこうということは別な会議の場ではないかと思います。

大泉学園緑小の校長の立場として、他の学校との関係も検証項目に入れてほしいと思います。大泉桜学園に一部の子供が７年生から入ってくることですが、学区域が完全に小学校から大泉

桜学園で完結していて、希望者だけが大泉桜学園に入るということであればいいですが、実施計画の 13 ページのような学区割になっておりまして、地図のＢ（大泉学園町六丁目の一部）に当たるところの子供たちのほとんどが、まず大泉学園中に選択の希望を出します。抽選で漏れてやむを得ず大泉桜学園に決まったという児童もいましたが、結果として、大泉桜学園に行った卒業生を見ていますと、大泉桜学園でも力を出して、大泉桜学園の教育に初めは戸惑いがあったと思いますが、今はすっかり大泉桜学園の生徒になって頑張っていると思います。大泉桜学園の運営がどんどん特殊な形になっていった場合に、一般校、他校に入学している子供がいるというところを見きわめて項目の中に入れてほしいと思います。

部会長

先ほど教科に関して算数と数学の話がありましたが、教科で連携して取り組んだ成果の検証ということが一つあるかと思います。それはまず、カリキュラムの開発があって次という形になります。少し時間がかかる部分がありますが、その辺はどのように考えていけばよろしいでしょうか。

委員

同時進行でいいのではないかと思います。

委員

今のカリキュラムの話は、実はとても大泉桜学園に期待しているところです。同じ職員室の中で気軽に話し合って、日常的に研究ができるという環境は、大泉桜学園以外にはありません。そこで研究開発されたものがそのまま 100%応用できるとは思いませんが、他の学校で研究するときのベースになっていける可能性もあるかと思います。それを活用することで、他の学校で研究や実践をするときの負担が少しでも軽くなってくるのではないかという気もします。それぞれの学校では、子供の状況を見ながらカリキュラム等を組んでいかなくてはいけないことになります。大泉桜学園の子供たちと少し違うという部分があるとは思いますので、そのまま使えるということにはならないとは思いますが、お手本が何かあると研究しやすいということは出てきます。そういう意味で大泉桜学園にはとても期待しています。この部会においても、同時平行というお話がありましたが、検証の対象にしていただけるとありがたいと思います。

委員

大泉桜学園のお話を何回か伺っていて、カリキュラムには非常に期待をしています。そのカリキュラムのでき上がった結果ではなくて、それをつくり上げていく過程で、小中学校の先生方の文化の違いのようなものをどのように大泉桜学園で解消していったのかというところが非常に他の学校で参考になるのではないかなと思います。結果だけではなくて、そのプロセスをきちんと評価していきたいと思います。

委員

職員室が一つで、教員が一緒に仕事をしていても、文化の違いは、根強くあります。しかし、例えば運動会や文化発表会的な行事の桜祭をどうするかという課題に直面すると、小学校、中

学校という縄張り意識はなくなってしまいます。当たり前の話ですが、同じことをしていかなくてはなりません。すると、話がしやすいわけです。分離型の先生たちは話し合いの時間をどう確保するか大変だと思います。校務支援システムができたからパソコン上で連絡がとれるといっても大変だと思います。

例えば、中学生の持久力がない。知・徳・体の３本柱のうち体力がない。体育の研究が遅れているということで話し合いになったときに、走らせようということになればマラソン大会をする。２校分の校庭があり広いからパーマネントコースをつくって、休み時間にどんどん走らせようとする。意欲のある子供は、朝早く来て走るようになります。それを見て、一生懸命やる子供が増えてくる。そうすることによって、体力をどうつけるかということが、職員室の中でいわば自然に、研究協議といった大げさなことではなくてできるようになります。それで体力が向上してくれば、７年生、８年生が体育の授業でどうつなげていくかです。これは施設が離れていると大変なことです。しかし、大泉桜学園だからできるとは言ってほしくありません。考え方としてそういう発想をもったらという話です。

同様に、先ほどの算数の話も４年生の学力が課題ということです。学力の課題とは何につまずいているのかという話になると、こことここということになります。大泉桜学園は少人数指導をしているから、子供にとってハードルが高くてつまずきやすいところを、単元計画として通常 20 時間のところを 30 時間をかけてでもそこをクリアする学力をきちんとつけてあげなくてはならないのではないかという意見が、職員室の比較的自由な会話ででています。小人数加配担当教員がこうしましょうああしましょうとリーダーシップをとりやすいし、そういう動きから中学の数学の教員の関わりとして、例えばＴ２で授業に参加するということになります。それは、大泉学園緑小の子供でも同様です。そういう配慮を持って授業を進めていけば、これは理想で仮説ですが、学力が高まるという話です。学力が高まる、きめの細かい教え方をすれば、７年生で他の小学校から来ても、この学校の中で学習にうまく適応して、それがいわば一つの滑らかな接続として達成感につながって、学力が高まれば勉強をやる気が起きるでしょうということです。ということが一つの職員室で、校長が１人で意思決定が早いわけです。それでいこうこれでいこうと、職員会議で検討ではなくて、これでどんどん進めてくださいという話です。

部会長

まさに、自然に起きている先生方同士のやりとりが小中一貫教育校の一番大事なところです。委員がおっしゃるところが一番大事なところだと思いますが、そこをどのように検証として結果に残していくのかというところが、実はこの部会の課題です。多分、実践の報告が大事だと思います。

委員

教育課題研究指定校を受ければ、当然研究の記録をとっていかなくてはいけませんが、それは発表のゴールは 27 年度の学期後半だから、この検証委員会には間に合わないけれども、プロセスをこういう形ですと情報提供をしていくことでまとめていけばいいと思います。それをまとめるには、講師として指導主事にたくさん来ていただければと思います。

部会長
　ヒアリングの中でもそういうことをお聞きできると思いますが、実際にその先生方がそこで何をされていたとか、先生方しかわからないことが多いので、学力テストの結果だけではありません。委員がおっしゃったような、過程が大事で、カリキュラムをつくっていって、その指導の見直しをし、実践していくという、その過程でどんどん教育活動が良くなっていく、意識的に高まっていくということが、この連携なり小中一貫教育の中で一番大事なところですので、そこがしっかり出てくるようなものにしたいと思います。

委員
　大まかに教科担任制、50 分授業時間、４－３－２ということは検証しておくべきだと思います。今のお話を伺っていると事例で、このことに関してはどういう過程を踏んでやっているとか、それを幾つか出していただいて検証に加えたことによって、それが他の小中学校にも、参考になると思います。小学校と中学校では、例えば避難訓練の仕方や、運動会、展覧会というものの考え方が違ってくるので、先生たちがどうやって一本の形にしていってこういうものをつくっていったのかというプロセスそのものを聞いていると、そうなのだと参考になって活かされると思います。

委員
　小中一貫教育の推進方策の６ページに、練馬区の小中一貫教育の考え方と具体的な取り組みが書いてあります。この辺を柱に、先ほどの検証のポイントを当てて、具体的な事例が入ってくるというのはどうしょう。先ほど委員がおっしゃったように、区の一つの方向性があります。大泉桜学園の取組が、実際的にはこの柱に基づいてどこまでどういう形で進んでいて、その成果と課題に、焦点を当てていくことで結果的に、先ほどの他の市区町村の検証項目につながると思います。

部会長
　取組の方向の柱に沿って、検証のどこの事例を特に注目するのか、取り上げるのかということも、ここに関連づけながらまとめていくという形ということですか。

委員
　そうです。区の方針としてはこれだけの方向性が出てきているので、例えばカリキュラムだけとか、特定の分野に特化してしまっていいのかという疑問です。

委員
　先ほどの発言は、カリキュラムを開発しているから、それもこのスケジュールの中に入れてほしいという意味です。

委員
　カリキュラムについても、柱としては幾つか設けながらやっていくということですね。

部会長
　そうです。柱立てとしては、大きく三つの柱がゴシックで書いてあります。ここに沿ってそれぞれの取組の事例を中心に積み上げながら検証を進めたいと思っています。

委員
　これは、小中一貫教育の推進方策です。大泉桜学園の取組の検証としては、これでは弱いと思います。３本柱で、連携・指導による豊かな人間性や社会の育成という記載がありますが、大泉桜学園では連携というレベルではありません。これは、練馬区が区全体に小中一貫教育を推進させていこうというテーマのもとに作成されたものです。小中一貫教育校のマネジメントでいえば、一体で行っていくわけです。小学校でも中学校でもない学校としてやっているわけですから、一体という言い方もおかしいかもしれないと思います。

委員
　そうすると、小中一貫教育校実施計画がベースになるということですね。

委員
　学校を作るときは、それをバイブルがわりにしました。

委員
　やってみて、実際には、少しは違ってきているところもありますか。

委員
　実施計画は、総論、基本理念です。各論部分は学校に委ねられており、小中一貫教育校は、施設一体型ゆえにさらに一歩進んだ視点が求められていると考え、常に自問自答しながら様々な取組を行ってきました。

委員
　指導計画というところまで落とし込んでいないことの課題があるということですね。
　国の教育再生実行会議では、学制の論議が始まっているところです。その中で、６・３・３制をどうするかという根本的な議論もありますが、多様性を認めていこうという考え方として整理がされていくようです。そのところは、委員がおっしゃったように、学術的な点も含めて、絶対これならば大丈夫というところの認識までは、多分いけないということがきっとあるだろうと思います。そういう意味では、実感として、今取り組んでいる３期区分、これが一定、妥当性がありそうだということを前提として議論を一歩進めていけばいいのかと思います。他の学校で２期を重視するという考え方がこちらの推進方策にも書いてありますが、現実的に２期を重視するためには非常な苦労が必要になります。そこのところをどうやって定着をさせていくかというところだと思います。そういった議論の中で評価できる手法が考えられていけばと思います。

委員

今の学校状況のお話をします。基本方針は４－３－２だからどうするということを考えて、そこには触れていませんが、現実には５年生以上で教科担任制が導入できるのではないかということは提案としてあります。それに基づいて、旧小学校校舎には最高学年を４年生にしてＩ期にしましょう。そして５～６年生は、中学校と同じ時程の中で生活をさせましょう。50 分授業や、中学校の中間考査や期末考査のように教師が試験問題をつくって同じ 50 分の定期考査もさせてみましょう。それはいい面と悪い面がありますが、５～６年生も中学生と同じ形で鍛えていこうとする中で、今大きな改革をしています。

７年生については、防災リーダーに位置付け、防災教育を少し強化させようとしています。その理念は、３・11（東日本大震災）や今後、また大きな震災が起こり得るのではないかという社会的な背景もありますが、防災を通して、自分の命だけではなく人の命も守れるような社会性、「じりつ」性を育てたい。この「じりつ」というのは、自ら立つとセルフコントロール、両方でもいいと思いますが、積極性や社会的な意識を身に付けさせることによって７年生のリーダー性を期待しています。来年２月予定の避難拠点訓練では、７年生に受付をはじめ、一般的に地域の方が行っているようなことを取り組ませることで７年生が地域の方をむしろリードするようなことを期待しています。そのために、７年生は、今までの校外学習で上野公園周辺のウォークラリーを全面的にやめ、都内の防災地区拠点のような施設・設備を班行動で見学に行き、実際に訓練を受け、技能を身に付けて、避難拠点訓練で同じことをしたいと思っています。これまで５～６年生でやってきたことを４年生でやり切ったのだから、７年生はこれまで８～９年生がやってきたことをやり切らせていかなくてはいけない。９年生の卒業期になると心肺蘇生法という訓練もしますが、できれば７年生の段階でＡＥＤも含めた訓練も取り組ませていき、７年生のリーダー性を鍛えたいと考えています。具体的には、４－３－２の考え方をどのように学校の中でやっていくか、２年間やってみて、７年生は小学７年生という要素がある。これを払拭しなくてはいけないわけです。そうでないと、４－３－２が現実に機能していないということになってしまいます。滑らかな接続にしたことで小学７年生になってしまったら、小学校籍の先生は納得できません。やはり６年生でリーダー性をもたせている教育のほうがいいだろうという話になると、根本的な問題に関わります。

だから、６年生のリーダー性は７年生に譲りますが、そのかわりに、まず４年生でリーダー性をもつ。大泉学園緑小のお子さんたちは４年でそういう経験していないのではということになりますが、子供たちのコミュニティーができていれば、途中からでもすんなり入るし、子供の順応力は高いと思います。そういうレベルで運営されている学校であれば、順応して、子供の力、自分の力を引き出していくだろうという考え方です。そうでないと、転入生や７年生からの入学は受け入れられません。現実から言えば、隣の大泉学園中の規模が大きいから、例えば部活動も単純に比べたら活力あるでしょう。そこで、大泉桜学園を選択する魅力を子供たちの育て方ということでやってきました。その考え方は基本的にその基本方針に基づいています。どれだけ学問的に検証されているかということですが、検証が弱いと思ったら、私たちが練馬区の施設一体型の学校としてこういう効果があるという検証をしていくしかありません。現実に目に見えているものは、小学７年生というのは大きいハードルです。他の学校と比べて、７年生が小中一貫教育校の７年生はしっかりしていると言ってもらえることにならなくては仕方がないわけです。

委員
　４－３－２ではなくて４－５になっているように聞こえたのですけれども、そういうわけではないのですよね。

委員
　４－５ではありません。８～９年生はまた別の形で、例えば今年から卒業論文を書かせるという形で、もっと知的生産活動をしっかりさせようという構想をもっています。

委員
　子供の意識も４年生までは校舎が違うので明らかでしょう。４年生を終わったら西校舎に行くのだと思うのではないですか。そこから先は同じ、本当は理想的にはもう１個あればいいのかなと思います。

委員
　今、基本方針が４－３－２だから、４－３－２で行っています。７年生を防災リーダーとし、いろいろなカリキュラム開発しています。学習指導要領は変えないが、特別活動や、そういう活動とか異学年交流などについては、防災教育という単元をカリキュラムとして開発しているわけです。
　この前、小中一貫教育全国サミットで、つくば市へ行きました。つくばスタイル科はエコ活動や国際理解教育の中に防災教育を入れています。我が意を得たりという感じです。しかし、つくばスタイル科という言い方をしなくとも、それは教育指導計画を変えなくとも、特別活動として、そこで特色を出すことで十分対応できるということが、きっと施設分離の他の学校のお役に立てるかなという感じです。

委員
　小中一貫教育校はもう大分発展されていると思いますが、小中一貫教育校実施計画３ページの効果の中で、全ての意味はこの１から５までのうち、３番目の「幅広い異年齢集団による活動を通じて、豊かな人間性や社会性を育成すること」の効果を狙ってつくったのだろうと思います。それに対して、今具体的な話があったと思いますが、今のお話を伺いながら、この辺の柱を踏まえて検証の項目としてはどうかと思います。

委員
　開校の２年間はいろいろと不安が渦巻いていました。基本方針に基づいた学校を作るためにアイデアを教員同士出して、新たな行事など保護者や地域の方々に説明してきました。
　卒業式、運動会は合同でと言っても、教員の多くは運動会は別々がいいと言います。当時中学生は147人しかいませんでした。そこで、小中一貫教育校になって活力が出てくるわけです。この学校ではこういう教育基本方針があって、異学年交流を進めるということは全校でやる行事を増やそうということだから、運動会は合同でやると提案すると、中学校籍の体育科の教員から学級対抗の種目が減るという話がでましたが、２学級しかないのに学級対抗もないではないかということになりました。全くゼロベースで考えました。委員がおっしゃるとおり、ここ

の検証はどうなっているのというのは当然あります。

委員
　どこに焦点を当てていいかというのが、私自身は柱がないとわかりません。どこでどう探ったらいいかという観点から、基本方針を見させていただきました。柱づくりをしていただいたほうがより分かりやすいと思います。

部会長
　そうですね。対外向けには計画の中で出た、基本方針に書かれている柱に沿って、どうしたら教育効果が表れたのかという検証をしていくことが成果報告になっていくと思います。委員がおっしゃるとおりだと思います。

委員
　基本方針５ページに、「３　小中一貫教育設置の効果」として①から⑤まであります。結局、ここに書いていることをしてきました。③に、幅広い異年齢集団による活動を通じて豊かな人間性、社会性を育成することができますと書かれています。そこで、地域の高齢者の方たちにも来ていただくふれあい給食、１年生と９年生が異学年で給食を一緒に食べるなどに取り組んでいます。あとはアイデアをどう出すかです。例えば⑤、地域社会と連携して特色ある学校づくりの推進という項目では、学校と地域社会が連携して取り組んでいることをまず洗い出して、それが地域の人からどのように受け止められているか、学校の自己満足だからやめてほしいと思っているのか、それとも小中一貫教育校になってそういう取組をしてくれたので、地域もとても元気をもらっていますという話になるのか、そこを検証してほしいと思います。

委員
　順番からすれば、ここに書いてあることは考え方、方針・目標であって、それに基づいてどういう教育計画を立てて実践をしたのかというところの検証をするということですね。

部会長
　そうです。それは具体的に計画に照らして検証していくという作業でできることですから、来年度の計画に基づいて、来年度の検証を進めるということになっていくのではないかと思います。
　少し話が戻りますが、４－３－２の区分のところが非常に重要なところです。一番の中核は、まん中の３のところです。委員がおっしゃった７年生が非常に重要なところだと思います。

委員
　学校評価で７年生を小学７年生と誰が言っているのかというと、いみじくも教員です。それを言われて私ははっとしたというか、その比喩の巧みさにぞっとしたという一面があります。小中一貫教育校の根本的なことですから、それは何とかしなければいけないと思い、今７年生の成長につながる取組をしています。基本は８・９年生で、９年生が立派だと言われ、それから学力も上がって、自分が望んだ学力をもとにして、進路をきちんと選択していけるという学

校にしていかないとなりません。９年生がいろいろな学校行事でリーダーとなって、小さい子たちが９年生に憧れている姿を見ていますから、小学校籍の教員は納得していると思います。しかし、その憧れの９年生の一人一人が学力も十分伸びているかというと、そうではないところが辛いところです。

委員
　６年生はどうなのですか。

委員
　６年生はリーダーだという言葉は使わなくても、リーダー性は伸びます。学校行事には宿泊行事もあり、５年生、６年生は、児童生徒会という形で立会演説から全部体験させていくため、５、６年生にも児童生徒会の役員がいます。
　今週、全校朝礼でその役員の児童がユニセフの募金活動のプレゼンを行いました。一生懸命やっている姿は見ていて感動します。９年生は児童生徒会から既に引退して、５～６年生が中心になっており、５～６年生の活動の場が失われるということはそんなに多くはありません。ただ、運動会の応援団長が６年生になることはなく、９年生です。

委員
　６年生には小学生の一番上だという意識はあるのでしょう。６年生の小学校の最高学年としての活動というものは何かありますか。

委員
　もちろん卒業式が最終形で、それが該当します。
　それから、特別な形では、６年生の皆さんにお世話になりましたというセレモニーを行います。委員会活動、登校班の集団下校は、６年生がリーダーで残してありますから、そういうことも含めてお世話になりましたということです。そこが委員のご質問の一つの答えになるかと思います。

委員
　やり方を工夫しているということですね。

委員
　児童会と生徒会はそれぞれあるのですか。

委員
　５年生から児童生徒会として一緒に行っています。

委員
　今の話を伺って、推進方策の柱立ての５項目を再編し直して、それ以外の学校組織、設備、施設や学区域をまた別な項目として考えてもらっていいのではないかと思います。

部会長
　ここを中心に推進方策の５項目で整理する。そうですね。
　一方で、４－３－２の３のところを少し話題にしましたが、もう一つ、二つありますし、４も、小学校１年から４年までが一つ区切りになります。ですから、４年生の姿といいますか、４年生がどういう成長を遂げているのかというところも、見ていかなければいけないし、大泉桜学園の場合には４年から５年で校舎が移り、部活も始まります。その環境移行でどうやってその新しい環境に入り、どうやって適応していくのかということもポイントと思います。

委員
　この①の９年間を見通した教育課程を編成・実施することにより云々という項目のところです。

部会長
　ここに入るわけです。評価項目の中でそれぞれの観点で見ていくということになっていると思います。

委員
　この１に当たる内容はかなり盛りだくさんになります。

部会長
　ここに尽きると思います。
　他に、何かございますか。

委員
　委員の発言を聞いて改めてそうだと思ったのは、大泉桜学園が大泉学園緑小に対するＰＲが不足していたということです。６年の先生方に大泉学園中もいいけど大泉桜学園もいいというアピールです。こういうことをやっていてこういう感じだから、これなら大丈夫だという何か具体的なものがないと、場所も区境であるし、人間の心理としては北に上るよりは南下したいわけで、少しでも駅に近い方に流れることが現実にはあります。

委員
　生徒から漏れ聞いた話しかないので、そこも少し調べてみるといいかもしれないと思います。

委員
　一通りのことはしているつもりですが、そこがとても不足していると思います。保護者会での説明責任もあります。一方で、保護者会には６年生保護者はあまり出席しません。それは出席しなくとも大丈夫と思ってくれているということです。出席している方は、大泉学園緑小を中心に他校からの保護者の方です。そういうバージョンでお話はしているつもりです。

委員

大泉学園緑小からの進学では、転校生のようになってしまうのかなという心配があるのではないでしょうか。

委員
以前から、大泉学園緑小からの進学をどうするのかということは強く言われていました。

委員
その対応として、Ｂの地域の子供たちには小学１年生から大泉桜学園に行ってもいいですというお知らせを配っているそうですね。

部会長
基本的なところで、教育課程の４－３－２の区分の中での検証を、練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針の５つの柱を意識しながら、一つ一つ検証していくことが大事かと思います。概括的な評価ももちろん大事ですが、個々の先生方同士の話し合いの中で一つ一つの課題について取り組んでいる事例を集めていく、積み重ねていくということに意味があるのではないかということは、今後、具体的に検証していく中では非常に大事かと思います。

事務局
時間いっぱいにご意見をいただきまして、大変感謝申し上げます。ご意見を整理して、特にこの評価の項目のところは、本日の意見を踏まえて、修正をしたご提案をしたいと思っております。
今後、項目とその検証の資料、どういう資料や方法で検証するかという議論がまだ必要と思いますので、この続きを次回以降、行ってまいりたいと思います。検討に必要な資料がございましたらご意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょう。

委員
４－３－２という分け方が、他の自治体も出ていますがどこから出ているのかが、いまひとつ私は不透明でわかりません。一般的にこういう特徴と言われれば、確かにそうなのかと思いつつどうなのかと思います。

委員
私は建物の教室の数だと思っていましたが、そうではないのですね。

委員
発達や指導というと心理学的な問題も出てくるだろうし、教育的な指導の問題があるのだろうと思います。

事務局
明確なものはないかもしれませんが、小中一貫教育推進会議の中で委員長から品川区の小中一貫教育の立ち上げでいろいろ議論した中でそういう検討をしたというお話がありました。そ

のあたりが材料になるかどうかというところでしょうか。
　他に、何かご要望はございますか。　よろしいでしょうか。
　では、後ほどお気付きのものがありましたら、遠慮なく事務局にご連絡いただけると助かります。

５　事務連絡
６　閉会

（閉　会）